

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自 平成29年 1月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成30年 1月1日 至 平成30年 3月31日	自 平成29年 1月1日 至 平成29年 12月31日
売上高 (千円)	726,458	934,467	3,311,714
経常利益 (千円)	102,722	187,754	547,620
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	70,758	126,120	366,628
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	70,632	126,120	362,228
純資産額 (千円)	2,573,837	2,811,794	2,815,463
総資産額 (千円)	2,908,344	3,279,872	3,324,020
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.74	4.89	14.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.70	4.80	13.96
自己資本比率 (%)	88.4	85.7	84.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が保有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に当該株式給付信託が所有する当社株式の期中平均株式数を含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前第3四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年1月26日付で、キヤノンメディカルシステムズ株式会社との業務提携に関する基本合意を締結いたしました。
また、平成30年2月8日付で、AOSデータ株式会社との資本業務提携契約を締結いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が主に事業を展開しております医療業界におきましては、平成30年4月の診療報酬改定で本体がプラス改定となり、大規模病院をはじめとする医療機関のシステム投資意欲も回復傾向で推移しました。また、国の施策として医療費削減や医師不足解消に向けて、ICTを利用した診療の効率化や地域包括ケアシステムの構築、国民の健康管理や医療と介護の一体化に向けたデータ集積とAI技術によるデータ活用などの取り組みが進められています。

このような環境の中、当社では、医療用データマネジメントシステムClairo（クライオ）や院内ドキュメント作成/データ管理システムDocuMaker（ドキュメーカー）、放射線部門システムまでを含めた統合ソリューションをワンストップかつリーズナブルに提供できることを強みに、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への販売・導入に注力するとともに、中小規模病院に対しては、放射線システムから部門システムまで必要なシステムのすべてをパッケージしたワンストップソリューションの販売活動に積極的に取り組みました。また、新たな代理店の開拓や既存代理店の取り扱い製品の拡大にも鋭意取り組み、病院案件23件及び診療所案件33件の新規・追加導入を行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は934,467千円（前年同期比28.6%増）となりました。また、営業利益は187,026千円（同82.0%増）、経常利益は187,754千円（同82.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は126,120千円（同78.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。当社は平成29年2月14日付で連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立し、当社の事業である「システム開発事業」と連結子会社の事業である「医療コンサルティング事業」を報告セグメントとしておりますが、前第1四半期連結累計期間においては「医療コンサルティング事業」の販売実績はありませんので前年同期比は記載しておりません。

<システム開発事業>

システム開発事業の業績は、売上高923,571千円（前年同期比27.1%増）、セグメント利益（営業利益）198,251千円（同92.9%増）となりました。

医療分野においては、病院・診療所案件とともに着実に獲得したことや前期からの仕掛り案件も数件あったことから、売上高、利益ともに前年同期に比べて拡大し、通期計画に対しても順調に推移しております。

当社の国立大学病院の導入シェアは既に80%を超えており、既存ユーザーの更新案件も含めて引き続き安定した導入シェアを保っております。国公立大学病院に続き私立大学病院への導入も進んでおり、電子カルテと並ぶ中核システムとして、診療に欠かすことのできない重要な役割を担っております。当初引き合いを受けた製品に加えて導入の範囲を拡大するケースや、既に当社の放射線ソリューションを導入している医療機関へのクロスセル導入のケースなど、1製品としての価値だけでなく、当社1社でトータルソリューションを提供できることによるコストメリットや利便性の向上が高く評価されております。また、中小規模病院向けパッケージとして、医療機関においては多額の初期費用をかけることなくハイスペックの製品を利用することが可能な月額利用サービスも既に開始しております。本サービスはさらなるストック収益基盤を拡大するだけでなく、売上の季節偏重も軽減し得ることから、今後のさらなる販売拡大に積極的に取り組んでまいります。

また、当第1四半期連結会計期間は、キヤノンメディカルシステムズ株式会社との業務提携に関する基本合意を締結しました。システムから医療機器までハイレベルな製品をトータルで提供することに加え、研究開発面でも提携することで、製品ラインナップのさらなる強化に取り組むとともに、全国的な販売網を活用した販売力の強化により業績拡大に向け鋭意取り組んでまいります。

さらに、AOSデータ株式会社との資本業務提携を締結しました。世界最大シェアを誇るAWS（アマゾンウェブサービス）を利用し、強固なセキュリティと低コスト化を実現した、高い実績を持つ同社のクラウドソリューションにより、当社のハイレベルなソリューションをクラウド化して安全に提供することが可能となります。医療業界において急速に高まるクラウド需要に対応することで、さらなる販売拡大に取り組んでまいります。

加えて、病院間での診療情報提供書や検査結果、画像などの電子的な提供及び送受に対する加算の算定を実現するソリューションの開発に取り組んでおります。患者紹介に必要な文書や画像は、当社ソリューションで統合管理されてきたものであり、ここに紹介データ管理システムMoveByや、C-Scan、DocuMakerなどの文書システムの技術を組み合わせることで、スムーズな患者紹介の仕組みを構築することが可能となります。既にいくつかの地域中核病院と協議を行っており、新たな地域連携基盤の構築に向けて取り組みを行ってまいります。また、汎用画像診断用閲覧システムProRad Web（薬事法承認番号：229ALBZX00002000）の遠隔医療における活用についても取り組みを進めております。当システムは院外でも安全に画像診断が行えることから、夜間・休日の医師の負担軽減に貢献するシステムとして注目が集まっており、今後は医師不足や地域による医療格差の問題を解決する遠隔診療、遠隔診断においても需要が高まっていくものと考えております。

在宅アセスメントシステムでは、在宅ケアの主業務を担う訪問看護の質の向上と均等化に貢献するだけでなく、データを集めAI分析を行うことで訪問看護計画の自動立案や重症化の予防、治療、ひいては医療費及び介護費の削減を目指します。同システムは、既に実際の利用を開始されており、日本訪問看護財団においても当システムを活用した研究事業が進められております。今後は、製品のさらなるブラッシュアップと全国に約10,000施設ある訪問看護ステーションへの普及を進めてまいります。

医療以外の分野においては、文書管理システムDocuMaker Officeの販売に取り組み、前期の東京大学医学部附属病院のバックオフィス業務向け導入に引き続き、新たに中規模病院への導入に向けた商談が開始しました。DocuMaker Officeは、起草書の作成や收受登録など、紙運用では煩雑だった文書管理をシステム化し業務の効率化を実現した製品で、これまで利用してきた各種書類の作成・管理をユーザー自身で簡単にシステム化することができ、導入にかかる費用と時間を削減することが可能です。東京大学医学部附属病院では既に診療に係る医療文書作成にDocuMakerを利用しており、画面や操作感を踏襲したDocuMaker Officeを導入することで、短期間でスムーズな運用開始を実現しました。この実績もあり、既に多くのユーザーを持つ医療領域でも引き合いをいただいております。

さらに、DocuMaker Office自治体パッケージにおいても1案件、導入に向けて現在調整を行っております。

今後も、各業界でのパイロットユーザーの開拓を着実に進めるとともに、ターゲットとしてきた非医療領域に加え、既に多くのユーザーを持つ医療領域にも“逆輸入”を行い販売を拡大してまいります。

研究開発活動については、引き続き京都大学医学部及び愛媛大学工学部との視野検査システムに関する共同研究に鋭意取り組んでおります。既に臨床試験に向けたシステム開発を終え、一刻も早い利用を目指して実証実験の準備を進めております。当システムは今までの視野検査装置よりも少ない疲労で、短時間で検査可能な上、コンパクトな装置で安価に準備をすることが可能なため、今まで実現しなかった健康診断、集団検診での利用や、へき地や無医村、ひいては世界のあらゆる地域での利用が可能になります。これまで集めることのできなかった世界中の初期視野異常に関するデータの集積と分析が可能となることから、創薬や検査、自動画像診断など、集積データから新しい価値を創造することで新たな事業へと繋げてまいります。

また、当社は一般社団法人SDMコンソーシアムの賛助会員として、医療機関の情報システムに必要な不可欠となりつつある標準化データウェアハウスを目標としたデータベースモデル（SDM）への対応も、逸早く開始しております。SDMという統一されたデータ表現及び情報の意味関係を構造化したデータモデルを、データウェアハウスに加えて構築することにより、ユーザが簡単かつ迅速に情報を抽出することが可能となります。当社の各製品においてもSDMにデータを統合し、院内情報の分析・共有などを促進することにより、さらなる製品力強化を図ってまいります。

<医療コンサルティング事業>

医療コンサルティング事業の業績は、売上高10,896千円、セグメント損失（営業損失）11,224千円となりました。

連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社では、当第1四半期連結会計期間、患者のバイタルサインや体動をリアルタイムに把握することのできるIoTデバイスと、データを分析するためのAIを利用したアプリケーションの研究開発に注力いたしました。このデバイスは、個人の健康情報やリアルタイムのバイタルデータなどと統合利用することで、予防医療としての疲労管理やパフォーマンスに関する新しい形のソリューションを提供してまいります。また、AI技術を活用したデータ分析やその他の当社サービスとの組み合わせにより、従来医療機関で一元管理してきた診療情報と、今まで誰も集めることのできなかった医療・ヘルスケアデータを統合し、様々な用途へ活用していくことが可能となります。これにより、当社製品の価値をさらに高め、遠隔医療や医療費削減、国民の健康管理、予防医療の推進、業務上の安全管理などの国策にも貢献し得るソリューションとして医療関連施設だけではなく、大手事業会社や保険者等への販売拡大へと繋げてまいります。

また、同社では医療機関の経営に係る部分でのコンサルティングとして経営支援のみならず、病院M&A支援ソリューションなど地域医療の再編に寄与するソリューションも開発提供しております。

研究開発活動については、同社は「心電位計測機能付きウェアラブルデバイスの研究開発」に取り組んでおります。当研究においては、ハードウェアと合わせてスマートフォンやタブレットで利用できるシステムも開発し、パッケージシステムとして製品化を図ります。当システムは、従来の心電計に比べて安価かつ容易に使用可能であり、日常のバイタルデータ取得・分析の敷居を下げ、広く普及することで潜在患者の早期発見に繋がると考えています。また、遠隔でデータが取得できることから、地域医療連携の枠組みの中での多施設・多職種コミュニケーションに利用していただくことも可能となります。ウェアラブルデバイスの初期ロットに関しては既に販売を開始し、ヘルスケア関連企業や一般消費者への販売によって在庫がほぼなくなるなどの成果が出ています。

医療以外の領域では、健康経営や働き方改革を実現するためのツールとして、同社のデータ分析技術とともに、一般企業での利用による従業員の健康管理や生産性向上の取り組みにつながるビジネスを展開することを想定しています。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別売上構成及び販売・サービス種類別の売上構成は、下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高（千円）	構成比（％）	前年同四半期比（％）
システム開発事業			
ソフトウェア （うち代理店販売額）	477,601 (88,476)	51.1	113.2
ハードウェア （うち代理店販売額）	101,719 (2,552)	10.9	176.5
サポート等	344,250	36.8	139.4
医療コンサルティング事業	10,896	1.2	-
合計	934,467	100.0	-

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、3,279,872千円となり、前連結会計年度末と比較して44,147千円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少99,031千円と受取手形及び売掛金の減少106,124千円を主な要因とする流動資産の減少217,383千円に対し、投資有価証券の増加200,000千円を主な要因とする固定資産の増加173,235千円によるものであります。

負債は、468,078千円となり、前連結会計年度末と比較して40,479千円減少しました。これは主に、未払金の減少39,248千円を主な要因とする流動負債の減少39,145千円によるものであります。

純資産は、2,811,794千円となり、前連結会計年度末と比較して3,668千円減少しました。これは、利益剰余金の増加に対する配当金の支払いによる減少3,820千円を主な要因とする株主資本の減少3,668千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の金額は2,718千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,145,600	26,145,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	26,145,600	26,145,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成30年5月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日(注)	7,200	26,145,600	75	249,395	75	219,395

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 150,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,984,300	259,843	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	26,138,400	-	-
総株主の議決権	-	259,843	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式191,600株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ファインデックス	愛媛県松山市三番町 四丁目9番地6	150,200	-	150,200	0.6
計	-	150,200	-	150,200	0.6

（注）上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式191,600株を、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,430,023	1,330,991
受取手形及び売掛金	1,038,656	932,532
商品	67,583	64,478
仕掛品	972	876
その他	61,924	52,897
流動資産合計	2,599,159	2,381,776
固定資産		
有形固定資産	52,799	54,425
無形固定資産		
ソフトウェア	377,104	364,200
のれん	144,008	129,607
その他	344	344
無形固定資産合計	521,456	494,151
投資その他の資産	150,605	349,519
固定資産合計	724,860	898,096
資産合計	3,324,020	3,279,872
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,215	41,675
未払法人税等	96,439	66,283
未払金	141,162	101,913
その他	132,969	164,767
流動負債合計	413,786	374,641
固定負債		
株式給付引当金	69,719	70,329
その他	25,050	23,107
固定負債合計	94,770	93,436
負債合計	508,557	468,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	249,320	249,395
資本剰余金	219,320	219,395
利益剰余金	2,682,833	2,679,013
自己株式	336,009	336,009
株主資本合計	2,815,463	2,811,794
純資産合計	2,815,463	2,811,794
負債純資産合計	3,324,020	3,279,872

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	726,458	934,467
売上原価	316,567	410,778
売上総利益	409,890	523,688
販売費及び一般管理費	307,137	336,661
営業利益	102,753	187,026
営業外収益		
受取利息	6	6
未払配当金除斥益	291	172
助成金収入	-	330
業務受託料	-	278
その他	28	53
営業外収益合計	326	842
営業外費用		
創立費償却	266	-
株式交付費	-	80
為替差損	90	34
営業外費用合計	357	114
経常利益	102,722	187,754
税金等調整前四半期純利益	102,722	187,754
法人税、住民税及び事業税	26,127	59,928
法人税等調整額	5,962	1,704
法人税等合計	32,090	61,633
四半期純利益	70,632	126,120
非支配株主に帰属する四半期純損失()	125	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	70,758	126,120

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	70,632	126,120
四半期包括利益	70,632	126,120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70,758	126,120
非支配株主に係る四半期包括利益	125	-

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP)における会計処理方法)

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、平成27年11月13日から平成27年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自己株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計期間年度末及び当第1四半期連結会計期間末における計上額は147,805千円、株式数は191,600株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費、ソフトウェア償却費(市場販売目的のソフトウェア)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	6,487千円	5,766千円
ソフトウェア償却費	68,278	79,225
のれん償却額	14,400	14,400

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	129,934千円	5.00円	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金971千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	129,940千円	5.00円	平成29年12月31日	平成30年3月29日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金958千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、システム開発事業と医療コンサルティング事業を報告セグメントとしており、各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりであります。

(システム開発事業)

医療システム開発及び医療データ集積・解析、オフィスシステムの開発

(医療コンサルティング事業)

医療機関経営コンサルティング及び医療データの分析、データヘルス

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	システム開発事業	医療コンサルティング事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	726,458	-	726,458
セグメント利益	102,753	-	102,753

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	システム開発事業	医療コンサルティング事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	923,571	10,896	934,467
セグメント利益又は損失（ ）	198,251	11,224	187,026

（注）セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、医療システム事業の単一セグメントとしてセグメント別の記載を省略しておりましたが、前第1四半期連結会計期間に連結子会社を設立して医療コンサルティング事業を開始し、前第3四半期連結会計期間より、重要性が増加したことに伴い、報告セグメントの区分をシステム開発事業と医療コンサルティング事業に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成29年1月1日 至平成29年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成30年1月1日 至平成30年3月31日）
（1）1株当たり四半期純利益金額	2円74銭	4円89銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	70,758	126,120
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	70,758	126,120
普通株式の期中平均株式数（株）	25,792,824	25,799,504
（2）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円70銭	4円80銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	461,451	454,416

（注）1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が保有する当社株式の期中平均株式数を含めております。その株式数は、前第1四半期連結累計期間において194,200株、当第1四半期連結累計期間において191,600株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月11日

株式会社ファインデックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合弘泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原徹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファインデックス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。